

備蓄米に関する意見交換会 議事要旨

日時：令和7年11月18日（火）15:00～17:00

出席者からの主な意見：

（集荷業者）

- ・ 入札備蓄米について、メニューが多岐に渡る一方で公告期間が短く、応札対応の取りまとめが大変だった。
- ・ 品質不適合品の回収は迅速に行ってくれたが、代替品の発送に非常に時間を要した。今後同様に備蓄米の放出を行うのであれば、事務処理の簡素化、出庫体制の整備が必要。
- ・ 入札備蓄米の落札後、出庫倉庫との連携ができておらず、担当者と連絡がつかない等上手くいかないところがあり、結果として消費者の手元に届くまで一定の期間を要した。
- ・ グループ会社等と連携し、多数の取引先からの受注どおりに納品を行うことが出来た。
- ・ 速やかな出庫を行うためには、全国広範囲に在庫・アイテムを分散させる必要がある。なお、その際、遠方倉庫への集約輸送費用の負担が課題となる。
- ・ 備蓄米の買入れには、生産コストに加え将来にわたり営農継続が確保されるような価格水準の設定が必要。
- ・ 民間備蓄については、国の役割が後退しないことを前提に機動的に供給確保をはかるものとして位置付け、民間事業者が不利益にならない運用方法とする必要。

（卸売業者）

- ・ 入札備蓄米は、いつ買戻しがあるか分からず、調達を見合わせる者もいたので、買戻しのタイミング・方法・価格を明示すべきだったのではないか。
- ・ 随契備蓄米は、精米設備のない小売店からの委託精米の要望が多く、対応しきれなかったところもあった。今後は精米と袋詰めが行える者を対象とすべき。
- ・ 今後は、放出の運用ルールを明確にし、予見可能性が高い運用とすべき。
- ・ 民間備蓄については、機動的な備蓄や経費の節減の観点で有効性は理解。バッファーとしてどう持たせるか、保管の主体を集荷を中心としつつどうするか、実際の保管場所をどこにするかなどが課題。
- ・ 民間備蓄の制度導入は、食料の安定供給のために必要。他方で、メリット措置含め必要な支援はあるべき。加えて、国民の安心につながることを国としてアピールしてほしい。

（小売・米穀店・中食・外食）

- ・ 必要量が不足している中で、備蓄米を放出する決断をしたことには感謝。放出がなければコンビニの棚からなくなる事態だった。
- ・ 入札備蓄米を大手卸から米穀店へ販売いただくルートはありがたかった。
- ・ 入札備蓄米の売渡先を集荷業者に限ったことについては総括が必要。
- ・ 随契備蓄米について、小売りは精米設備がないので、今後は精米業者と連名で参加できるようにすべき。
- ・ 随契備蓄米は、国が価格を明示したことで、統制価格のようになったと感じる。
- ・ 受託事業体との決済業務等で時間がかかった。手続きの簡素化は必要。
- ・ 出庫のスケジュール、優先度合いに係る国の方針が見えなかつたので、到着の目安や透明化などできないか。
- ・ 販売延長はやむを得なかつたが、期限は設定した方がよかつたのではないか。

- ・消費者に、備蓄米が安心して食べられると思ってもらえたことはよかったです。訓練用に一定量放出するということもできたらよいのではないか。
- ・民間備蓄については賛成。備蓄に限らないが、適正価格の設定が課題か。安定した需給になるには一定のバッファーは必要。放出のルールはしっかりと決めていただきたい。

(受託事業体)

- ・買受者が想定よりも多く、クレーム受付なども非常に多く、メッッシュチェックを希望する者も多かったため、契約や納品スケジュールの調整に、かなりの時間と労働力を要した。
- ・備蓄倉庫が東北エリアに偏っており、西日本への輸送力確保が課題。倉庫の偏在性の解消は課題。
- ・メッッシュチェックは紙袋形態だとフレコンに比べて7～8倍の時間を要したので、今後は考慮してほしい。
- ・民間備蓄は、受託事業体の事務負担軽減につながる可能性もあるが、契約関係など関心。
- ・入札備蓄米の買い戻しについては、保管期間が極端に短かったR5年度・R6年度契約の受託事業体を優先にして頂きたい。
- ・価格調整のために備蓄米を小売・米穀店・中食・外食業者と契約し、指定場所へ車上渡しする業務は今回が初めてであり、それに対する事前準備を実施する期間不足・イレギュラー対応で非常に時間を要した。

(物流・倉庫業者)

- ・各倉庫が通常の出庫能力を大幅に上回る量を出庫することになったので、現場はかなり混乱した。
- ・全体の累計で906者との契約となったが、納品先数はその数倍以上と推定され、配送先の道路事情の確認や納品施設の庭先事情の確認に多大な労力を費やした。
- ・メッッシュチェック能力が地域で偏在しており、買受人に迅速にお届けできなかつたことが課題。
- ・随契備蓄米では、産地・銘柄・等級の指定がないが、入札備蓄米では、それらの指定があり、出庫に時間がかかった要因であると思う。
- ・随契備蓄米では、年産はR3年もしくはR4年の指定があった。また、等級により価格差があるので、引当物品決定から出庫まで管理して取り扱う必要がある為、価格の集計に時間を要した。
- ・倉庫事業者は受託事業体に各倉庫の1日当りの出荷限度量を伝えているが、同じ日に複数の年度の米に出荷指示が出されると、受託事業体が別々の場合は倉庫のキャパを超えた量の出荷が発生する場合もある。同日に複数年産の出荷指示が行われないよう調整いただきたい。
- ・今回の放出は、先入れ先出しの原則に反し、R6、R5年産である入札備蓄米の出庫準備を進めていたところに、R3、R4年産である随契備蓄米の出庫を迫られることになり、倉庫内の配置や出荷順序が混乱したため、現場は土日夜間対応含め大変だった。
- ・古い年産のコメも品質が維持されていると消費者に理解いただけたことはよかったです。
- ・災害物流の管理原則であるプッシュ型物流とプル型物流の使い分けを理解した上で、有事前提の備蓄米供給体制と平時の備蓄米供給体制を議論して欲しい。
- ・平時の備蓄米供給体制においては、プル型のお米券配布が有効ではないか？
- ・台湾有事の避難指定先である8県には、ある程度の有事対応備蓄が必要。

- ・ 災害では今回のように全国規模で一度に大量出庫することは考えにくいので、まずは産地に近いところで保管する方が良いのではないか。
- ・ 長期保管が前提となる寄託契約は期間を定め、面積に応じて保管料を支払う形態の契約（面積建て保管）になることが多い。例えば1年契約の場合、借主には半年前の解約通知義務や残存契約分にかかる解約料（違約金）の支払い義務が発生するのが一般的である。については、備蓄米の契約においても契約形態の見直しが検討されるべきである。
- ・ 期間を定めた契約が難しいとしても、想定外の保管在庫の減少について補償する契約内容への見直しを検討されたい。
- ・ 倉庫の偏在性について指摘があったが、平時の生産地保管のコスト合理性も勘案し、実際の配置可能性については、慎重な検討が必要。その上で生産地のメッシュチェック能力を増強させるべく補助制度の導入を検討されたい。
- ・ 民間備蓄制度については、現在の政府備蓄制度のアップデートにしっかりと取り組んだ上で検討すべきであり、時期尚早ではないか。

(以上)